

## 伊達市環境審議会会議録 要旨

会議名称	平成27年度第3回伊達市環境審議会		
議 題	○議事 ・市民意見に対する市の考え方について ・答申（案）について ○その他 ・特になし		
開催日時	平成28年3月15日（火）10時00～11時05分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員11名、欠席委員4名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、係員 計4名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 事務局より欠席委員の報告と出席委員定数による審議会成立の報告</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">・議事に入る前に事務局より前回審議会より持ち越した質問事項に対する回答を行った。</p> <p>&lt;質疑・応答&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">委員：本編の構成の工夫について「はじめに」に対する「おわりに」を記載するなど行政として総括をしていただきたいと思います。</p> <p style="padding-left: 20px;">結果はこうであって行政としてどのように評価しているのか等、読んでいる人がそれぞれ解釈するのではなく行政の考えがわかるようにしたほうが良いと思うので、構成を見直すなど工夫をお願いします。</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局：総括については必要だと考えますので、可能な限り検討したいと思います。</p> <p style="padding-left: 20px;">会長：時代の流れに合わせて事務局も我々委員も前向きに検討し改善していくのが使命と考えているので、よろしくお願ひしたいと思います</p> <p>(1) 市民意見に対する市の考え方について</p> <p style="padding-left: 20px;">・事務局より市民の意見に対する市の考え方（回答案）について説明。</p> <p>&lt;質疑・応答&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">委員：この回答は白書に記載されるのでしょうか。それとも質問者個人とのやりとりで終わるのでしょうか。</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局：回答案について審議会よりご意見があればいただきまして、それを踏まえ意見があった方へ回答します。（次ページへ）</p>			

また、次年度作成の環境白書にも掲載する予定です。ホームページについては、掲載は考えておりません。

委員：個人で終わるのではなく、こういうやりとりはオープンに市民の皆さんへ知らせた方が良いのではと思ひまして。

会長：これについては、もちろん個人に事務局より回答を送付しますし、環境白書に記載してもらえれば一般の方にも見ていただける機会にもなりますし、それを見た市民からの意見もあるかもしれませんので、決まったものではないものですから前進的に市民の方にも広く興味をもってもらえればと考えます。市民全体で環境問題について考えていこうと。私たちが一番考えていますのは、市民の方が環境問題に興味を持たなくなってしまうことで、絶えず興味を持てるように白書も工夫や改善が必要な訳で。主体は市民ですので。

委員：市民意見18～20について、特に19ですが、これだけの意見で、逐一答える必要があるのかというのはこれから出てくると思いますが、もっとしっかりとした意見のバックデータなどを示して意見を提出していただけるのでしたらわかりませんが、これは意見としてどうなのでしょう。

また、それに対する考えとしては、白書に対する意見ではないので回答しませんという門前払いという回答になっていますが、これもどうなのでしょう。

事業者側からすると伊達から出ていけと言われてる訳ですが、意見の裏付けが乏しいと思うのと同時に回答としてもこれでよいのかと。事業者も努力していますし、環境基準も満たしていると。それくらいは回答としても良いのではないのでしょうか。先ほどの総括とも関連しますが、どのように考えているか機会のある毎に示す方が良いのではないのでしょうか。議論としても噛み合わず、感情論的な議論となってしまうような気がします。もう少し中身のある質疑ができればと思ひます。

委員：難しい問題であると思ひます。国の政策も関係する部分でもありますし、一個人として言わせていただきますと、市町村単位の決断がどれだけ左右するものかわからないので難しいです。

会長：このような問題は市民の方々も広く関心を持つものと思ひます。審議会は白書について意見を述べる場となっていますが、委員の皆さまも一般の方々よりも若干でも多く環境問題に関心を持っておられると思ひます。

こういう問題については国や市、審議会や議会など様々が関係してきます。

審議会が独断と偏見でやるわけにはいかないですが、ただ、7～8年前似たような事案が発生しまして問題となったときに、市民の方から審議会の立場として、どのような考えをお持ちかということで照会がありデータ・資料をもらって内容を審議し回答したこともございました。しかし、審議会としての中立性の立場ということもありますため、審議会が先頭に立って動くというのはいかがなものかということでご理解いただきたいと思ひます。

委員：審議会の性格もいろいろとありますので、この場で議論するかどうかは審議会の役割を満たすものであればいいですが、どこかの場で議論することは必要ではないかと考えます。いずれこの問題についてどうするのかという話は出てくると思ひます。伊達から出て行けと言われて出ていくのも新しい対策を立てるのも（次ページへ）

それぞれ選択肢があると思いますので。こういう議論がどこかで行われてもいいのではないかと思います。市民の方も行政がどのように考えているかわかるといいますし。

会長：審議会としても見学や学習を過去行ってきた経緯はあります。委員も理解していないと説明や議論ができませんから。

委員：今年度は3名からの意見でしたが、この3名の意見で物事が決まるわけではないけれども議論によってどのように回答を導くかが重要だと思います。

委員：市民の方が考えていることを皆さんで議論するという事は大切なことだと感じます。

委員：出された意見に対する審議は必要ではあると思いますが線引きも必要でこちらからの積極的な提言はどうなのかなど。議論は重要だと思いますが。

委員：環境基本条例第8条を見る限りそこまでの回答は必要ないと考えます。白書に対する審議であって意見に対する審議を行う場ではないと思います。もし、そういう場が欲しいのであれば市の中期や長期の進行計画などがあると思いますが、そのなかで議論すべきと個人的に考えます。条例に沿った仕事をするのであればその範囲内という事で。

会長：基本から外れないよう考えていくことが大切だと考えます。

## (2) 答申（案）について

・事務局より答申案（1. 伊達市公害防止条例施行規則等の改正について）について説明。

<質疑・応答>

特になし

・事務局より答申案（2. 平成27年度版伊達市環境白書について）について説明。

<質疑・応答>

会長：過去の白書は厚く、内容も読みにくいものであったことから年々改善を重ね、市民の方が気軽に見れて意見を述べられるものにしてほしいとの要望を行ってきた経緯があります。これからも改善を重ね、さらに読みやすい白書の作成を望む次第です。

委員：（2）にあります公共施設の二酸化炭素排出削減量を掲載するよう検討されたいとありますが、市役所としては既に数値を押さえていると思いますので実際に掲載は可能だと思います。燃料について分かれば難しいことはないと思います。

事務局：検討を削除することで修正し、掲載のあり方についても検討したいと思います。

会長：答申は提言する形となるため強制するような記載にはならないが、検討をお願いします。

委員：総務の方で情報を押さえているのであれば所管するところが説明するのが良いと思います。それぞれで説明があっても見る方は混乱しますし。趣旨が違って来るかもしれないですが、白書に意見としてくるということであれば、食い違いが無いように掲載する必要があると思います。

会長：検討されたいという文言を使用すると何か事務に支障はありますか。

事務局：掲載についてはそのとおり掲載するというかたちで、掲載の方法については市の方に一任願いたいと思います。答申の文言の表現についてはもう少し（次ページへ）

検討してみたいと思います。

委員：この部分についてはいいですが、市民意見の部分については意見に対する回答を事務局で作成して回答してそれでいいですかという意味で意見を求められているのかなど。これで市の方向性に何か影響するのかなと聞いておりました。

市民の意見を聞くという事は大切ですし、それに対して回答する、それが審議会として妥当なものであるかどうかこの場で議論するというのは問題ないと思います。

委員：提出された市民の意見は白書に対する意見なのか政策に対する意見なのか扱いが難しいところがあると思います。白書に対する意見については見やすくなるよう改善を図れるが、政策的なものだと我々はどこまで踏み込んでいいのかというのが感想です。意見を参考にしながら今後、環境行政を進めて参りますという様な回答にしなければならないのではないかと思います。

会長：市の政策という事であれば市の環境基本条例において市民の意見を述べることができる旨記載されています。

委員：個別にあがってくる問題をどこまで全体の問題として捉え対応できるか、要因を分析しながらいけば方向性は見えてくるのかなと感じます。

会長：原点は、やはり環境を良い方向にして住みやすいまちづくりをといるものだから。  
・事務局より答申案（3. 伊達市環境白書に係る市民意見について）について説明。

#### <質疑・応答>

委員：事務局による判断で十分ではないかと思います。審議会会長から市長へ文書で提出する必要があるのかと思います。

委員：事務局判断で回答するのも良いですが、せっかくこういう審議する場があるので。逆に市の環境や白書についてではなく国の政策的なものであったら協議はできませんが。

会長：審議会はいくまで中立であって市民のレベルでやるものだと思います。国のレベルや仕組みにこうだと言えるものではありませんし。この場で議論できるものであれば良いですが。事務局から提言があつて我々委員が審議できれば。

委員：事務の効率化が図ればよいと思います。

会長：こうものは停滞するのではなく進歩していますから。世の中全体が大きく動いていますので、流れによって、その時々に出てきた問題を話し合えれば。固定してしまうのではなく、皆さんで審議できれば。事務局はどう考えられますか。

事務局：近年、いただいた意見については回答を付すこととしています。ただ、いただいた意見については審議会では意見を聞くというルールまではありますが、その後については現在まで決まっておらず対応に苦慮する部分もありますので、今回審議いただいた内容を踏まえたうえで市に預けていただいて、次年度意見が寄せられた際の対応を検討したいという主旨のもととなっております。

会長：委員の皆さん答申についてはよろしいでしょうか（委員より反対意見なし）。

以上でよろしく申し上げます。

・最後に事務局より答申に向けたスケジュールと決定した答申書を各委員へ送付する旨を口頭で連絡。

5 閉会